

会議録（１）

会議の名称	平成30年度第2回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	平成31年3月19日（火） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時45分
開催場所	富士見地区行政センター 第1会議室
議長氏名	大野 亮弘
出席委員	小野寺節子 須田 勉 羽生 修二 池田 昇 大野 亮弘 岡部 知子 小槻 成克 島田 稔
欠席委員	広瀬 順皓 曾根原裕明
説明者の職氏名	生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 栗田 聡美 博物館学芸員 引間 隆文
傍聴者の数	0人
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事（１）文化財指定の要望について「飯能八坂神社の神輿・陣太鼓」 （２）平成31年度新指定文化財候補について 4 報告事項 5 その他 6 閉会
配布資料	平成30年度第2回飯能市文化財保護審議委員会次第 文化財指定の要望について（資料1） 虎秀・落合家所蔵資料の調査について（資料2） 平成30年度文化財関連事業報告について（資料3）
事務局職員職氏名	生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 栗田 聡美

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
主 任	〔開 会〕
	本日はご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第１７条第２項に規定された人数を満たしておりますので、これより平成３０年度第２回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。
	〔あいさつ〕
	大野委員長、ご挨拶をお願いします。 (大野委員長あいさつ)
主 任	ありがとうございました。これより議事に入ります。議事の進行につきましては飯能市文化財保護条例第１６条第２項の規定により大野委員長をお願いします。
委員長	〔議事〕
	早速ですが、議事の（１）報告事項を議題といたします。事務局より説明をお願いします。 (資料１に基づき説明)
委員長	何か質疑はありますか。
委 員	昭和９年に買ったとのことですが、製作も昭和９年ですか。
主 査	厳密にはわからないが、宮本卯之助商店の方に見てもらったところ、同時代の物と造りが同じため、昭和９年頃の製作だろうとのこと。
委 員	宮本卯之助商店で買ったという文書等は残っていますか。
委 員	「宮本重義」という作品札があります。
委員長	昭和９年という時代がとても微妙な時期であること、また、神輿の場合には祭礼に使う用途なのか、美術工芸品のような有形物なのかという仕分けを考えないといけないということがあります。写真を見た限りでは、かなり装飾的な部分があるようです。当時これが作られたとしたら、かなり凝ったものだったのではないかと考えます。神輿の内側については、どなたか確認されていますか。例えば、神棚式になっているとか、御神体を乗せる場所があるとか。
	中を開けて、お札を置いたり、御神体を置いたりする場合がありますが、そういうのはありましたか。

発 言 者	発 言 内 容
リーダー 委員長	扉はついていますが、中までは確認していません。
委員	夏の天王様のお祭りでは、他の地区でもお札を入れるというのは多い ですよね。
委員	神社神輿で、地域を巡るとしたら、何かをお乗せして巡ると思います。
リーダー	横木がなく縦木だけで担ぐようですが、5, 60人で担ぐのですか。
委員	全員で担ぐわけではなく、疲れてきたら交代するので5, 60人いな いと担げない、というような意味です。
委員	「陣太鼓」とここではおっしゃっているようですが、使い方について はどのようにするのでしょうか。お祭りのための「寄せ太鼓」として使 うのか、行列の先頭に立ち、神輿など先ふれとして使用するのか。それ と、太鼓の上に桃太郎が乗っているというのは、日野市の太鼓にも乗っ ていたと思います。ここだけ特別というのは言い切れない気もします。
委員	人形は装飾として後から付けたのか、最初からついていたのか、そのあ たりはどうでしょうか。太鼓を乗せている高覧の部分は、屋台を曳くと きのような立派な作りになっていますが、引幕の中は車になっていて、 台そのものは太鼓と一緒に作られたということでしょうか。
委員	八坂神社の祭礼で、お神輿と曳き太鼓を最初に出した時の写真があり、 桃太郎は乗っていました。今の中央公民館の前に置いて、5か町並びに 八坂神社、諏訪神社の関係者みんなで撮った写真です。おそらくセット で作らせたのか、購入したものだと思います。
委員	名称についてですが「陣太鼓」とおっしゃっていますが、地元ではそ う呼ばれているということですか。
リーダー	名称についてそこまで調査していません。要望書のままです。
委員	平成30年度の調査は神輿だけですか。太鼓の調査はしていないので すが。
リーダー	神輿だけです。
委員	本郷の八坂神社の神輿は、明治21年墨書とありますね。このころが 作製年代なのかなと思いますが、古さでいえばこっちのほうが古いです よね。また、飾りはどんな感じですか。素朴な感じでしょうか。
リーダー	地元の棟梁が作っているということもあり、装飾はシンプルです。
委員	もし指定になった場合、市の補助があると思いますが、神社の方でも 守っていく意志はあるのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
リーダー	地元の世話人会からは、「守っていきたいので指定してほしい」との意向で要望書を受け取っています。
委 員	屋根は唐破風と寄棟がありますが、寄棟が多いですね。構造的にどちらが格上なのですか。
委 員	唐破風です。
委 員	飯能市内で市指定の神輿はありますか。
リーダー	ありません
委 員	近隣で指定されているものをみると、幕末か、明治前のものです。
委 員	二丁目の山車は史料上から、明治初期か幕末かというものです。
委 員	陣太鼓という名称だとすると、使い方が違うような気がします。陣太鼓というと、戦国時代に使っていたような太鼓と考えられます。地元ではこれを「陣太鼓」という固有名詞的な使い方をしているのであれば、特別にという事かと思いますが、用途を考えるともっと調査しないといけないと思います。
委 員	神事の時の始まりと終わりの時に鳴らしています。
委 員	それはお触れの太鼓で、楽曲的な意味があるということはないですか。
委 員	装束は白鳥の白い恰好をして、決まった叩き方をしています。
委 員	神輿と太鼓はセットではないのかもしれないですね。
委 員	提出された由来書には「大太鼓」と書いてありますね。
委 員	指定するとなれば、太鼓の方は神輿の付けたりになるのでしょうか。
委 員	用途をはっきりさせてからでないと、神輿についてくる用途の道具かわからないので、付けたりとは別と考えた方がいいと思います。
職務代理	県内でも昭和の時代のものはないですし、その辺のことも考えつつ、もう少し調査をした方がいいと思います。立派なものだから大切にしてもらって、市内でも神輿の指定はまだないから、そういう点では市としても一度見直していくということをやってもいいと思います。
リーダー	調査もすべてできているわけではないので、今後も調査を進めていきたいと思っています。
委 員	人形で桃太郎が出てくるのは意味があったりします。また、神楽の中でおとぎ神楽というものが明治に入ってから流行ったことがあるので、そういった影響があるかもしれません。昭和40年代に青森県の大間というところで仁和賀山車という賑やかな山車が出るのですが、2台ありその中に乗っているのが桃太郎と乙姫様です。

発 言 者	発 言 内 容
委 員	現物を見せてもらいましたが、もうもたないのではないかと感じました。指定したら金銭的な補助は市の方で考えられますか。
リーダー	指定文化財となれば、条件にもよりますが、修理費の半分を市が負担することは不可能ではないと思います。ただ、山車の指定をしたときに、山車の修理は家を直すくらいお金がかかることなので市の補助金はあてにしないでほしいという話をしたこともあります。
職務代理	補助金を貰わないと地元では維持できないという状態なのですか。
委 員	地元だけの維持は、難しいのではないかと思います。
委 員	修理ができればお祭りで活用できるという方向になるのか、修理してそのまま保存するということになるのか、修理もできないから保存もできないになってしまうのか、その辺のことがわからないですね。
職務代理	もし指定にする場合は、有形文化財ですか。無形民俗文化財ですか。
委 員	祭事の時は飾りだけなので、有形文化財になるかと考えています。
リーダー	神社の信仰との関係も、ものと一緒におさえておくとういと思います。
委 員	それでは「飯能八坂神社の神輿・陣太鼓」については、調査を継続するという事によろしいですか。
委員長	(異議なしの声)
委員長	これにて議事(1)文化財指定の要望について「飯能八坂神社の神輿・陣太鼓」については以上といたします。続きまして議事の(2)平成31年度新指定文化財候補について事務局から説明をお願いします。
学芸員	(資料2に基づき説明)
委員長	何か質疑はございますか。
委 員	何に使っていたのか判断のしにくいものがあると思いますが、点数だけでもとっておいたほうがいいと思います。台本類には書き込みがないかのチェックもお願いします。重複しているものについては、どちらかを破棄ではなく、1, 2のように整理されるとよいかと思ひます。三味線が出てきたのはよかったですね。
職務代理	本格的な調査を県でやっていると思いますが、比較してどうですか。
学芸員	昭和50年頃に調査していますが、人形用具ということで台本類はほとんど手つかずです。県の調査のあとに市の調査で加藤一先生というかたが台本のリストアップをしています。説教太夫の衣装には全く触れていません。抜けている所もいくつかあります。
職務代理	まだ調査はかかりそうですか。

発 言 者	発 言 内 容
学芸員	<p>あらかた確認できたと思っておりますが、あるはずだけれど見つからないもの等もあるので、もう少し調査したいと思っております。</p>
職務代理	<p>ある程度済んだら、審議委員で見に行きたいです。</p>
学芸員	<p>機会を設けてお越しいただけるようにします。</p>
委 員	<p>県で昭和50年の頃に調査したのは、「人形浄瑠璃をやる道具」という</p>
	<p>ところに観点があったのですが、落合家の場合には人形の頭<small>かしら</small>にも思い入れがあったり、人形というけれど実際には説教浄瑠璃を聞く会とか、話すのに人形がついてきた、というようなところがあります。その人形の</p>
	<p>価値自体は信仰の対象でお守りしている、というかたちです。県の調査</p>
	<p>からしてみると少し外れた状態にあることは確かです。昭和30年の初</p>
	<p>め頃復活上演させた時も、人形を見るというより、説教節を聞くという</p>
	<p>のに皆が感激した、と伺っています。今までの道具プラス芸能としての</p>
	<p>組み立てや伝承にも目を向けた方がいいと思います。</p>
職務代理	<p>ぜひやってほしいのは、これが社会的にどう影響をもたらしたのか</p>
	<p>かという部分です。慰問もあちこちでやっていたようですし、人形浄瑠</p>
	<p>璃が持っていた意味というのもあると思います。</p>
学芸員	<p>民俗芸能といえるか、という部分があります。昭和31年に復活上演</p>
	<p>があり、山口平八さん、西角井正慶さん、早稲田の演劇博物館が音頭を</p>
	<p>とってやるのですが、その時ですら人形の使い方が誰もわからなかった</p>
	<p>そうです。地元の人に習うのではなく、秋間一昇の車人形一座の人たち</p>
	<p>に聞いて、その人たちから「この人形だったらこう使うのでしょうか」と</p>
	<p>習ったようです。よって昭和31年の段階で本当に正しい使い方だった</p>
	<p>のかかわからないのです。地域の中にどれだけ溶け込んでいたのかという</p>
	<p>のも判断が難しいです。</p>
職務代理	<p>昭和30年の頃は四代目は何歳だったのですか。</p>
学芸員	<p>四代薩摩千代大夫の七回忌公演なので、亡くなっています。亡くなっ</p>
	<p>てたった7年しか経っていないのに誰も使い方がわからないというの</p>
	<p>が、東吾野の芸能というのには腑に落ちない所があります。確かに慰問</p>
	<p>に行ったという話もたくさんあり、幕のなかにも川越の鶴川座というと</p>
	<p>ころの幕もあり、あちこちでやったのは間違いないですが、地元との関</p>
	<p>わりがまだ見えてきません。</p>
職務代理	<p>最盛期の活動がどんなことをやっていたのかわかるといいのですが。</p>
学芸員	<p>資料にある青い襖のようなものは裏貼りがあり、よく透かして見ると</p>

発 言 者	発 言 内 容
委 員	<p>明治11年の朝野新聞でできています。その頃やっていたのは間違いありませんが、その後どこまで下限があるのか、まだ整理しきれていません。</p> <p>民俗芸能として見たときには、人形芝居に付属する説教や浄瑠璃という形もあるし、説教や浄瑠璃が盛んでそれに合わせるために人形が付く場合もあります。三代目若松若太夫は無形文化財です。「民俗」はついていません。音曲としての説教節、というとらえ方をしているわけです。</p> <p>片瀬人形の場合にも、人形と薩摩流説教のどちらにウェイトがあるのか見極めていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>時代的に吾野の方へ武蔵野鉄道が入って炭鉱開発をしましたよね。大野貫太郎さんが若松国師太夫に台本を書いたりしています。吾野あたりを売り出そうという部分もあって、最後の方は語りの方が中心で台本を書いていた感じがしますね。</p>
委 員	<p>説教をやる人たちはある程度わかると伺ったので、聞き書きでも残しておいた方がいいですね。人形を操る方の技術については、やらなくなれば途絶えてしまいますから、他の所から技術が移ってくることもたくさんあります。</p>
学芸員	<p>人形も色々な人形が混ざっているような感じがします。昭和31年の復活公演のときも、説教節を語れたのは地元の加藤峯次郎さんと、大野国師太夫鐵人（大野鐵人）しかなくて、この二人に語ってもらったという記録があります。かなり下火になっていたのは間違いないかと思います。</p>
委員長	<p>もう少し整理したら現場を見せていただいて、次年度指定に向けて進めていくということによろしいですか。</p>
委員長	<p>(異議なしの声)</p> <p>これにて議事(2)平成31年度新指定文化財候補については以上といたします。以上で予定の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。</p>
主 任	<p>慎重にご審議をいただきありがとうございました。それでは次第4の報告事項について説明させていただきます。</p> <p>(資料3に基づき説明)</p>
主 任 職務代理	<p>何か質疑はございますか。</p> <p>9ページの石敷き遺構は、石敷きを挟んで左右に段差がありますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
リーダー	フラットになっている所から盛り上げて石が積んであり、掘り下げると溝状になっています。掘りくぼめた所に石を詰めて、最終的に盛り上がった状態になっています。真ん中の部分は少しへこんで細かい石と泥を詰め、脇に大きい石を入れて、外に逃げないようにしています。
職務代理	縄文時代のものということは、縄文土器が出てきたのですか。
リーダー	はい。溝の一番の底のほうからも出てきています。
職務代理	道路状遺構と考えているのですか。
リーダー	認識としては道ではないかと考えています。
職務代理	縄文時代の道が出てきたとなると、珍しいケースですね。
委 員	5ページの郷土芸能フェスティバルについて、どこの団体も地元での祭礼時の演技ではなく、会館等で披露するための演技をしており、ショーアップしたような中身で、観客が飽きないようなコンテンツになっていたと思います。
主 任	ほかに質疑はありますか。
	(なしの声)
主 任	これにて次第4の報告事項については以上といたします。次第5その他について、事務局から2点ご連絡いたします。
リーダー	平成31年度の県費補助事業についてご連絡いたします。智観寺より中山信吉木碑の修理をしたいと相談があり、7月に県に事業計画を提出しております。来年度事業化できるとのことですので、来年度と再来年度の2ヶ年で行いたいと考えています。具体的な修理の内容については、土台の亀に上の木碑を差し込む部分が痩せてガタガタしているのと、足の部分が少し欠けているので、寄木で出来た亀の部分を解体して組み直す修理をします。また、この文化財は有形文化財としてではなく、古文書として指定されており、文字がはっきり読めないと指定としての意味合いが薄れてくるということで、碑文の文字が読みやすいように彩色をします。4月早々に修理業者と、県の審議委員さんが来ることになっており、打ち合わせをして、7月くらいから修理に取り掛かりたいと思っています。以上です。
主 任	その他何かありますか。
委 員	本日の配布物「天覧山・多峯主山の植物(夏)」について、天覧山だけでなく、飯能市全域のものは発行しないのですか。
主 任	博物館が自然の分野も取り入れリニューアルオープンしたので、博物

発 言 者	発 言 内 容
委 員 リーダー	<p>館の協力を得て、手軽に持って出かけられるサイズでの本を作成しようとまずは天覧山・多峯主山に絞りました。これから春、秋冬と作成し、将来的には、まだ案ですが他の地域の本も作成できたらと考えています。市全体をまとめた本にはならないのですか。</p> <p>市全域だとボリュームが多すぎて、ハンドブックサイズにするのは難しいです。</p>
委 員	どこで手に入りますか。
主 任	生涯学習課と博物館で販売予定です。
委 員	販売場所について、駅や街中でも販売出来たらいいと思います。
主 任	相談していきたいと思います。
主 任	他になにかございますか。
	(なしの声)
主 任	それでは閉会のあいさつを生涯学習課長 大野より申し上げます。
	(閉会のあいさつ)
	午後3時45分終了
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
平成 年 月 日	
<p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	